

第3章 望ましい環境像と施策の方向性

この章では、将来を展望した本市における望ましい環境像と、それを達成するために取り組むべき施策の方向性を計画目標、施策目標として体系的に示します。

1. 望ましい環境像

「富良野市環境基本計画」では、望ましい環境像として次のとおり設定します。

望ましい環境像

「環境と共生」の文化を標榜する資源循環型のまち ふらの

望ましい環境像の理念

産業が発展し、日常生活の質が向上するにつれ、わたしたちの社会は自然の再生能力（環境調整能力）をはるかに超える形で生産性や利便性を追求しています。その結果、昭和30年代頃から公害問題が顕在化し、近年は地球環境にまでその影響が及んでいる状況であり、わたしたちは改めて自分の日常生活や事業活動を見直すことが求められています。よく江戸時代は「循環型社会が確立していた時代」と言われますが、縄文時代からの歴史を考えると、わたしたちはわずか近年100年の間に地球に多大な負荷を与えてきたこととなります。

このように、環境問題が顕在化した社会において、自然の再生能力の範囲内で活動を行い、自然と共生する「環境との共生」が、今後の発展における大きな課題となっています。本市は、市域の約7割が森林、約2割が農地で占められているほか、数多くの河川も流れており、全国的にも自然に恵まれた土地であるといえます。しかし、これまでの日常生活や事業活動の一面が、本市の自然に量的あるいは質的な影響（負荷）を与えてきたことも事実です。本市の自然が有する様々な本来の機能を損なうことなく、自然を活かしながら発展しつづけること、これが将来の本市のまちづくりにおいて欠かせない重要な課題です。また、現在の社会において、わたしたちを取り巻く環境は自然だけではなく、建物や道路などを基盤とした生活環境、心のやすらぎをもたらす快適環境など多様な環境が存在しており、「環境との共生」は、自然環境とともにこれらの環境とも総合的に共生することを意味しています。

また、現在の社会に生きるわたしたちは、自然と共に暮らしてきた昔の人間の経験に基づく知識や知恵を忘れてしまいがちですが、地球が警鐘を鳴らしている今、過去から培ってきた知識や知恵を見つめなおし、現在の文化に活かすことが大切です。本市においても、開拓当初は自然の厳しさに挫折を味わうことも多かったと聞きますが、その後、試行錯誤を繰り返しながら現在は人口約2万6千人の田園都市として発展しています。

今後、よりよい環境をわたしたちの将来の世代に引き継ぐためには、先人の経験に基づく「環境との共生」の知識や知恵を富良野の文化の1つとして活かしつつ、豊かな自然とともに

に発展するまちをめざしていくことが大切です。本市は、全国に先駆けて廃棄物・リサイクル対策に取り組んでおり、その成果はリサイクル率約60%という数字で表れています。今後は、この廃棄物問題に対する様々な取組を切り口として、環境のあらゆる側面において、「環境との共生」の文化を活かしながら自然の再生能力の範囲内で活動を行う循環型のまちづくりをめざします。

さらに、本市の総合計画では、めざす都市像を「快適な環境、創造性豊かな人を育む『協働・感動・生き生きふらの』」と定めており、多様化する環境問題への対応や安全な市民生活の確保を図るため、市民、事業者、市民が連携・協力するシステムを構築し、人と自然が共生する『安全で安心して暮らすまちづくり』をめざすことを基本目標として据えています。

このような本市の環境に関する現状・課題や総合計画における都市像・基本目標を踏まえ、望ましい環境像を「『環境と共生』の文化を標榜する資源循環型のまち ふらの」と設定します。

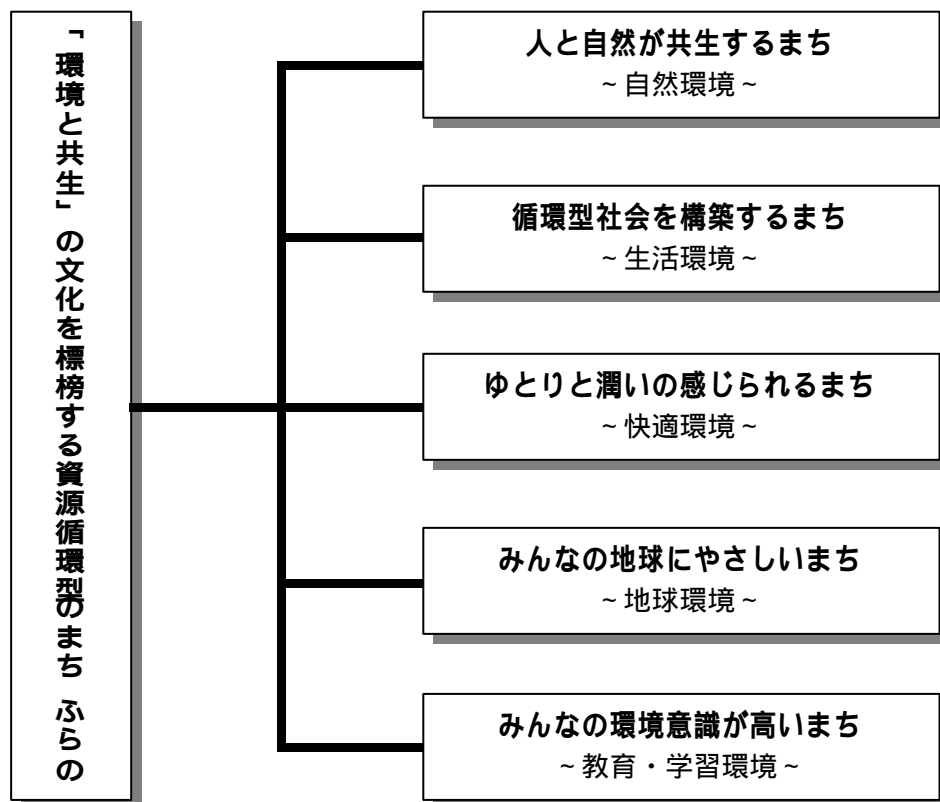
2.5つの計画目標

「望ましい環境像」を達成していくため、自然環境、生活環境、快適環境、地球環境、教育・学習環境といったそれぞれの環境の側面に応じて、計画目標を次のとおり掲げます。

計画目標

<望ましい環境像>

<計画目標>



計画目標の基本方針

< 計画目標 >

< 基本方針 >

人と自然が
共生するまち

自然界における大気、水、土、緑、生き物といった5つの大きな環境要素を保全し、健全な自然環境とともに生活することが、人間にとって最も大切な目標であると考えます。本市にある豊かな自然を保全・回復することによって、自然と共生したまちづくりを進めます。

循環型社会を
構築するまち

人間は、製品の原料や水道、電気、ガスといった資源・エネルギーの多くを自然界に依存しています。一方、日常生活や事業活動の余剰物として廃棄物を自然界に排出しています。持続的に人間の活動を進めていくために、自然の環境調整能力の範囲内において活動を行う循環型社会の構築を進めます。

ゆとりと潤いの
感じられるまち

快適な生活環境をつくるために、不快な音、揺れ、においのないまちづくりを進めるとともに、市街地においても身近に自然を感じられるように、公園や水辺など、憩いの場の創出を進めます。また、本市は数多くの観光客が訪れる観光地であることも考慮し、魅力ある景観の創出にも積極的に取り組みます。

みんなの地球に
やさしいまち

地球環境問題の現状を把握するとともに、本市で生活する一人ひとりの活動が、地球環境問題に大きくかかわっていることを認識し、地域レベルから地球環境の保全に取り組みます。

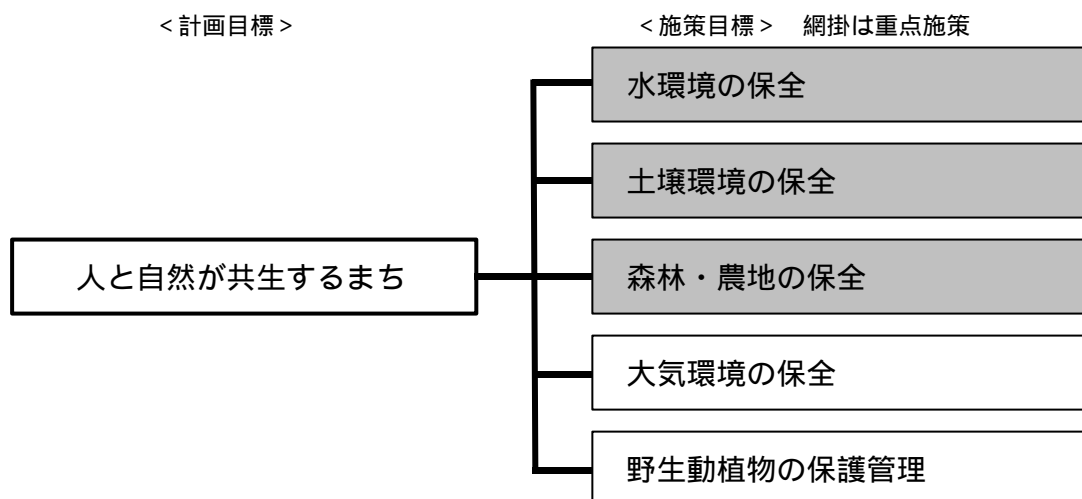
みんなの環境意識が
高いまち

本市で生活する市民や事業者、一人ひとりが環境に対する高い意識をもち、よりよい環境づくりに積極的に取り組むまちづくりを進めます。行政は、率先して環境保全活動を行うほか、ハード面の整備、情報の提供などに取り組みます。また、市全体の高い環境意識を積極的にアピールすることによって、観光客の環境意識も高めていきます。

3.17 の施策目標

計画目標ごとに、それぞれの環境要素に応じて、施策目標を次のとおり設定します。

人と自然が共生するまち



水環境の保全

水は、わたしたちの日常生活や事業活動において欠かせない自然の資源です。また、鳥獣や水生生物の貴重な生息環境であるほか、わたしたちにやすらぎを与えてくれる潤いの資源でもあります。わたしたちが使う水の多くは河川から採取されており、家庭や事業場、農地などで使われた後、下水道処理施設や浄化槽を経て、もしくはそのまま処理されない状態で、再び河川に戻されています。近年は、生活排水や事業系排水による水質汚濁が大きな環境問題の1つとして取り上げられているほか、開発に伴う森林の伐採、コンクリートやアスファルトによる地表面の被覆などによって、自然の水循環・水収支のバランスが崩れる問題もみられます。

本市には、空知川や富良野川をはじめ数多くの河川が流れています。平成11年度現在、本市の生活排水処理率は約46.7%、下水道普及率は約56.6%であり、空知川では環境基準を下回る水質が保たれていますが、北1号川や無頭川、基線川、北2線川、布礼別川などの小さい河川や都市下水路では生活排水による水質汚濁がみられます。本市では、平成9年度に「生活排水処理基本計画」を策定して生活排水対策を推進していますが、わたしたちが将来にわたって健全な日常生活や事業活動を持続させるためには、下水道の整備や合併処理浄化槽の設置を積極的に推進し、河川水質の向上に努めることが大切です。また、農業経営においてもクリーン農業をさらに推進し、家畜ふん尿についても適切な排水処理を施すことにより、水に与える負荷を削減させることが求められています。健全な水環境をつくるためには、このような水質汚濁対策に努めるとともに、多自然型・近自然型の川づくりなどを推進し、本来の自然が有する水の浄化機能の復元、回復に努めていきます。

土壤環境の保全

土壤は、植物の生育基盤であるほか、水の涵養、汚染物質の浄化、多様な動物相の形成など、物質循環や生態系の面において重要な機能を有しています。健全な土壤は、土の中に数多くの微生物が存在し、それらが活発に有機物を分解したり、土壤を攪拌することによって育まれます。

農業が基幹産業の1つである本市において、生産性の高い土壤は必要不可欠な要素であり、土づくりは重要な課題であるといえます。本市では、昭和60年から、有機物供給センターにおいて生ごみ、農作物残渣、パークを原料とした有機物肥料（バイオソイル）の生産を行っているほか、富良野農業協同組合、東山地区農業協同組合、畜産農家においても積極的に堆肥化が進められており、地域環境に根ざした土づくりのルートが確立している状況にあります。将来にわたってより健全な農業を発展させるためにも、堆肥や緑肥などによって土壤有機物を富化させる土づくりや適切な輪作、交換耕作、緑肥効果のある作物の導入に努め、豊かな土壤を育むことが大切です。

森林・農地の保全

森林や農地といった緑は、大気の浄化、地下水の涵養、土壤の保全、野生動物の生息環境といった様々な機能を備えており、自然界における循環のバランスを調整する貴重な資源です。また、市街地化が進行し、人工的なものが増え続ける社会において、緑は心身にやすらぎを与える貴重な資源ともなっています。

本市は、市全体の約7割が森林、約2割が水田や畑などの農地で占められており、非常に緑に恵まれた環境にあるといえます。本市の森林は、わたしたちが使う水の涵養源、様々な野生動植物の生息環境といった自然環境の調整機能を備えているほか、雄大な農地の背景を成す景観要素としても貴重な存在です。河川沿いの扇状地や台地上に広がる水田や畑などの農地についても、わたしたちの食糧の供給源であるほか、市街地と隣接した貴重な緑の資源という側面も備えています。また、自然の地形を活用し、彩り鮮やかに広がる農地は、日本各地から数多くの観光客が集まる特徴的な観光資源の1つとなっています。これらの森林や農地を保全するためには、国との連携協力や環境と調和した持続可能な農業の推進など多面的な保全対策が必要とされますが、一度失われたら復元することが難しい唯一無二の資源として、積極的な保全が必要とされています。また、今ある森林や農地についても、本来の自然が有する調整機能を高められるよう、緑の質の向上に努めていきます。

大気環境の保全

大気は、言うまでもなく生物が生きていく上でなくてはならない要素ですが、近年は産業の発展、自動車利用の増大などに伴い、大気汚染物質の排出量の増加がみられます。これらの大気汚染物質は、喘息などのように直接的な人体影響として表れるほかに、酸性雨や地球の温暖化、オゾン層の破壊といった地球規模における環境問題にまで波及しています。

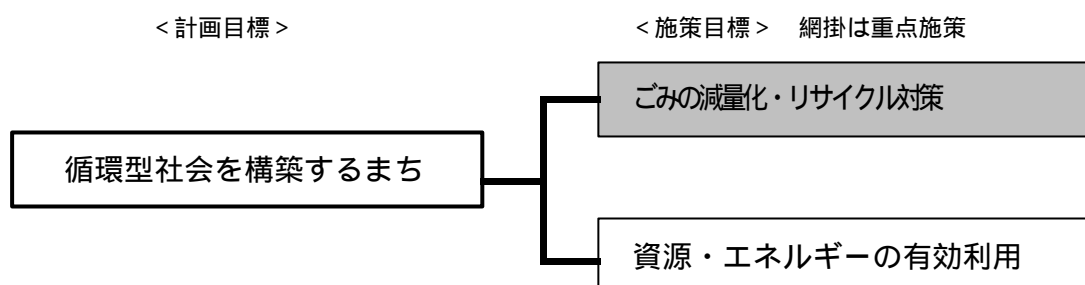
本市には大気汚染の発生源となるような大きな工場や事業場はみられず、市民アンケートにおいても大気汚染に対する関心度はそれほど高くないことから、現在のところ大気汚染はそれほど顕在化した環境問題ではないかもしれませんが。しかし、平成9年度の交通量調査の結果、国道38号で1万台/12hを上回る交通量がみられること、調査を実施した15ヶ所中13ヶ所において前回調査時より交通量が増加していること、自動車登録台数が長期的にみて増加傾向にあることから、自動車への依存度は高まっていると言えます。現在、市内では大気質の測定を行っていませんが、増加する自動車の排ガスによる影響、そして市内の工場や事業場から排出される排ガスの影響を把握する意味においても、大気質の監視体制を整備し、公害発生の未然防止に努める必要があります。また、大気汚染の大きな発生要因である自動車や工場・事業場についても、適切な排ガス対策に努めていきます。

野生動植物の保護管理

野生動植物は自然の構成要素の1つであり、健全な生育・生息環境が保全されることによって多種多様な動植物が存在し、良好な生態系が形成されます。つまり、野生動植物の多種多様性は、自然の豊かさを示す1つの指標であるといえます。しかし近年は、都市化の進展に伴い生育・生息の場自体が失われたり、環境が悪化することによって、野生動植物の種や個体数の減少がみられます。

環境庁が実施した自然環境保全基礎調査によると、本市では貴重な植物群落や動物が数多く確認されており、比較的良好な自然環境が保たれている状況にあるといえます。しかし、これまでの都市化の進展に伴い、多少なりとも野生動植物の生育・生息の場が失われ、環境の質も悪化していることは明らかです。今後は、現存する野生動植物を保護するとともに、これまでに失われた生育・生息環境を可能な限り復元することによって、さらに多種多様な野生動植物が存在し、安定した生態系を築くことが大切です。現在、市内の動植物に関する情報は不足している状況にあり、今後は動植物の分布や生息状況に関する調査を実施するとともに、市民や市民団体とのネットワークを強化し、個々が有する情報を整理することによって、市域に生息・生育する動植物の実態の把握に努めていきます。

循環型社会を構築するまち



ごみの減量化・リサイクル対策

全国的に、そして地球レベルにおいて循環型社会の構築が叫ばれるなか、ごみの減量化・資源化などの廃棄物・リサイクル対策は我が国においても重要な課題の1つとなっています。

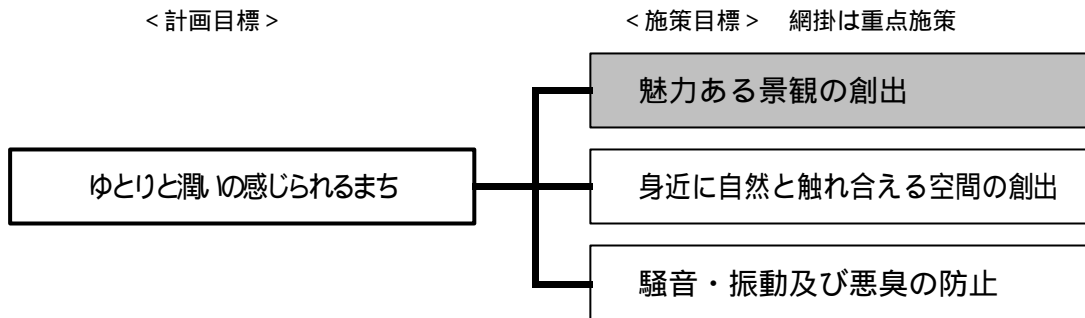
本市では、早い段階から分別収集に取り組むとともに有機肥料の生産、固形燃料の生産、有価物の回収などを積極的に推進しています。平成11年度の1人1日あたりのごみ発生量は668g、リサイクル率は60.4%であり、ごみの減量化・リサイクル対策については全国的にも高レベルにあります。しかし、わたしたちは、相変わらず日常生活や事業活動における余剰物を自然界に排出しており、ごみの減量の面からみればまだまだ不十分な状況にあるといえます。本市では、将来的にごみの焼却を行わない方針であり、今後は「第1にごみの減量、第2にリサイクル」という観点に基づき、さらに積極的なごみの減量化・リサイクル対策を推進しなければなりません。そのためには、何よりもわたしたち市民や事業者、そして本市を訪れる数多くの観光客の意識の向上が求められています。

資源・エネルギーの有効利用

わたしたちの日常生活や事業活動において必要な水や電気、ガス、石油、ガソリンといった資源やエネルギーは、すべて自然の資源を活用してつくられているものです。したがって、利便性や快適性を追求するあまり、これらの資源やエネルギーを過剰に使用してしまうと、自然の資源が消費されるだけでなく、水循環、物質循環といった自然界全体のバランスが崩れてしまいます。

このような背景を踏まえて、省資源・省エネルギーの必要性はかなり前から全国的に掲げられていますが、水や電気の使用量の推移をみるとあまりその効果はみられません。本市においても、1人あたりの給水量、電灯・電力使用量は微増傾向にあり、改めて省資源・省エネルギーに対する意識の改革が必要とされています。また、自然エネルギーの導入を検討し、地球にやさしいまちづくりに努めていきます。

ゆとりと潤いの感じられるまち



魅力ある景観の創出

生活基盤が整備され、事業活動が進展するにつれ、わたしたちの周りには建物や道路などの人工的なものが増え、緑や水などの潤いある自然の景観資源が乏しくなります。また、無計画な開発が行われると、貴重な自然資源が失われるほか、まとまりのない無秩序な市街地景観が築かれてしまうため、総合的な観点から魅力ある景観づくりに取り組むことが必要です。

本市では、国道 38 号及び国道 237 号沿いを中心に住宅や店舗などが集まり、市街地景観が形成されています。市街地のすぐ近くには水田や畑などの農地が広がり、豊かな森林や数多くの河川にも恵まれています。市街地圏内においては、建物や道路、看板などの人工的なものがあふれ、潤いに乏しい景観が形成されがちです。今後のまちづくりにおいては、緑や水辺などやすらぎの源となるような景観資源を採り入れつつ、まとまりのある市街地景観を創出することが求められています。さらに、本市には、彩り鮮やかに広がる丘陵やドラマで有名なロケ地、スキー場などを目的に訪れる観光客も多く、市民だけではなく観光客の視点も意識した景観づくりが必要です。また、魅力ある景観をつくるためには、市民や観光客の一人ひとりがポイ捨てをやめるなど環境美化の意識も持たなければなりません。

身近に自然と触れ合える空間の創出

開発や市街地化が進むにつれ、わたしたちの周りから緑や水辺、動植物といった自然がどんどん姿を消し、代わりにコンクリートやアスファルトなどの人工的なものに囲まれ、潤いに乏しい環境が創出されるようになりました。

本市の市街地においても、これまでの都市化の過程において様々な自然の資源が失われてきましたが、市街地の周りにはまだ広大な農地と豊かな森林が残されており、多くの河川にも恵まれています。わたしたちは、この豊かな自然と積極的に触れ合い、体感することで、その重要性を認識することが大切です。今後、市街地内においても、今ある緑地を保全し、さらに緑化に取り組むなど、身近な自然との触れ合いを高めていきます。アンケートによると、市民は鳥沼公園や山部自然公園太陽の里のように、自然を活かした形の公園を好む傾向がみられ、今後は自然と親しめるような公園の適正配置が大きな課題であると

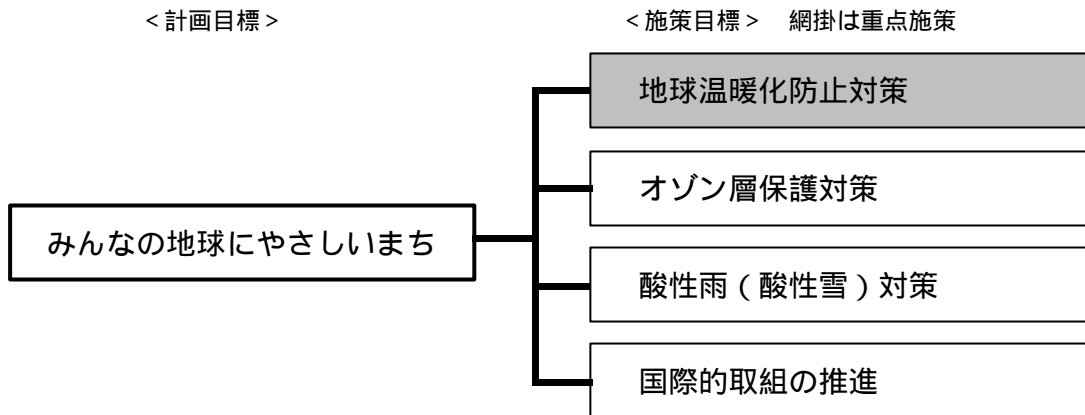
いえます。また、これまで治水に主眼をおいて整備されてきた河川についても、親水性を重視した多自然型・近自然型の川づくりに努めていきます。

騒音・振動及び悪臭の防止

我が国では、都市化が進展するにつれて住宅や工場・事業場が近接化し、日常生活や事業活動も多様化したことから、騒音や振動、悪臭といったいわゆる都市・生活型環境問題が大きく取り上げられるようになりました。

本市においては、これらの環境問題に対する苦情は比較的少ない状況ですが、それでも自動車や工場の騒音、野焼きなどに伴う悪臭といった苦情はみられます。今後は、これらの発生源対策を推進するとともに、主要幹線道路や市街地を中心に、騒音や振動の監視体制の整備に努めていきます。

みんなの地球にやさしいまち



地球温暖化防止対策

地球の温暖化は、大気中における温室効果ガス（二酸化炭素やメタンなど）の濃度が高まることによって、地表面の温度が上昇する現象です。温暖化が進むと、海面が上昇したり、気候のメカニズムが変化したりし、地球全体のバランスに大きな影響を及ぼすこととなります。地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、わたしたちの日常生活や事業活動に大きく起因しています。たとえば、二酸化炭素は石油・石炭などの化石燃料を使用すると発生し、メタンについても排出量の 60～80%が農業やごみ、化石燃料の使用が原因となっていると言われています。

地球温暖化の根源は、地球で活動する一人ひとりの日常生活や事業活動にあり、それは本市で生活する市民や事業者についても例外ではありません。現在のわたしたちは、自動車で移動し、化石燃料を用いて造られた製品を使用し、余剰物をごみとして排出する生活があたりまえの感覚となっています。地球の温暖化は、現在のわたしたちの生活が地球に大きな負荷をかけていることを示す警鐘の 1 つであり、わたしたち一人ひとりが市民や事業者の立場から、改めて日常生活や事業活動を見直すことが求められています。

オゾン層保護対策

オゾン層は、太陽光の中に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収する大切な機能を有しています。しかし、近年、フロンやハロンなどの人工化学物質によって、この大切なオゾン層が破壊されていることが明らかになってきました。フロンは、冷蔵庫やエアコンの冷媒、スプレーの噴射剤などに含まれ、ハロンは消火剤として幅広く用いられてきましたが、現在はオゾン層破壊物質として国際的な規制がなされています。

本市では、廃冷蔵庫についてフロンの回収ルートが確立しており、平成 11 年度には 728 台の廃冷蔵庫が処理されています。しかし、わたしたちの周りにはまだフロンを含んだ製品が数多く存在しており、適切な回収・再生・破壊を促進する必要があります。今後は、オゾン層の破壊に関する情報の収集や提供を行い、市民や事業者の意識をさらに高めるように努め、適切なフロン対策を推進していきます。

酸性雨（酸性雪）対策

酸性雨（以下、酸性雪を含む）とは、大気中に排出された硫黄酸化物や窒素酸化物が雲粒に取り込まれて様々な化学反応を繰り返し、最終的に硫酸イオン、硝酸イオンなどに変化し、酸性の強い（一般的に pH5.6 以下）雨、または粒子状物質として降下する現象をいいます。酸性雨は、樹木などに直接影響を与えるほか、湖沼などの pH の低下、アルミニウムなど有害物質の溶出など様々な影響を及ぼします。酸性雨の原因となる硫黄酸化物や窒素酸化物は、火山の噴煙など自然現象に起因する部分もありますが、わたしたちの日常生活や事業活動に伴う自動車や工場の排ガスも大きな発生源となっています。

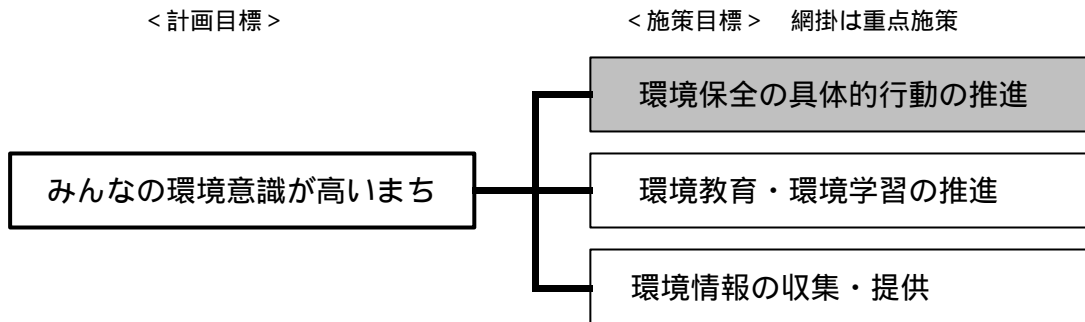
本市では、現在、大気汚染の発生源となるような大きな工場や事業場はみられませんが、自動車に対する依存度は高まっており、活動の様々な過程において硫黄酸化物や窒素酸化物を排出していることは事実です。また、酸性雨は広域的な影響を与えることから、今後は工場や自動車などの発生源対策を推進するとともに、酸性雨に対する監視体制の整備にも努めていきます。

国際的取組の推進

地球環境問題については、一つの限定された地域内だけではなく、環境資源を共有する周辺地域、都道府県、国、ひいては地球全体という広域的な観点から取り組むことが必要です。

本市においても、国や道との連携協力を推進するとともに、国際レベルで活動する市民や市民団体とのネットワークを強化し、国際的な交流や情報の交換を推進することによって、本市のみならず地球全体の環境保全活動の活性化に努めていきます。

みんなの環境意識が高いまち



環境保全の具体的行動の推進

わたしたちが安全で安心して暮らせるまちをつくるためには、わたしたち一人ひとりが環境に配慮した活動を行うことが必要です。そのためには、市民、事業者、行政それぞれの立場に応じて、具体的にどのような取組を行うべきかを認識することが大切です。

本市の場合、廃棄物・リサイクル対策については全国的に高レベルの状況にあり、これは、市民、事業者、行政がそれぞれの立場に応じて適切な取組を推進してきた結果だといえます。具体的には、行政がごみの分別・収集方法やごみ処理施設等のハード面の整備を行い、市民や事業者はそれに基づいてごみの分別排出に努め、さらに事業者は資源化が促進されやすい商品の生産を推進する、といったような取組がなされており、これらがうまく連動してはじめて、廃棄物・リサイクル対策の効果が表れているのです。これと同じように、わたしたちは自分の日常生活や事業活動が環境にどのような負荷を与えているのかを認識し、環境を保全するためには、具体的に自分は何をしなければならないのかを理解し、実践することが求められています。そのためには、環境教育や環境学習を通して、みんなの環境意識を高めることも必要です。また、本市を訪れる数多くの観光客に対しても、環境保全に対する真剣な取組をアピールし、観光客が実践すべき環境保全活動を促進するよう努めていきます。

環境教育・環境学習の推進

環境保全活動を促進するためには、わたしたち一人ひとりの活動が環境とどのような関わりをもち、どのような負荷を与えているのかを認識し、環境に配慮した活動を実践する意識をもつことが大切です。そのためには、学校における環境教育や、家庭や地域、職場における環境学習を通して、環境を保全し、よりよい環境を創出するための豊かな感性を育てることが必要です。

本市の市民アンケートによると、「環境保全に関する行動に積極的に参加したい」という市民が約7割を占めており、環境に対する市民意識は比較的高い状況ですが、その反面、「特に環境保全活動に参加していない」という市民が6割以上を占めており、意識はもっているものの実践には至らない状況がうかがえます。本市では、現在、学校において環境

教育を実施しているほか、行政や市民団体が様々な講座やイベントを開催しています。今後、市民や事業者の環境意識をより一層高め、それを具体的な環境保全活動に結びつけるために、これらの環境教育や環境学習プログラムをさらに充実させるよう努めていきます。

環境情報の収集・提供

環境に対する意識を高め、それを具体的な行動に結びつけるためには、それぞれの立場に応じて環境情報を得ることが大切です。そのためには、環境に関する情報を的確に収集・整理するとともに、幅広く提供していくシステムを確立しなければなりません。

本市の市民アンケートによると、市民の約9割が「環境に関する情報をもっと多く知りたい」と感じています。今後は、さらに幅広く環境情報を収集する一方、市民や事業者のニーズに合う形で情報を提供できるような体制づくりが必要とされています。また、環境に対する関心が高まるにつれ、環境に関する情報量は多く、多元化してくるため、周辺自治体や関係機関はもとより、市民や事業者、市民団体とのネットワークを強化し、幅広い情報の収集に努めていきます。

